筑前町商工会だより

筑前町商工会

検索



基本方針をもとに、1つ

以上の行動目標を宣言

し、"おもてなし"に取

り組んでいただきます。

最新情報はホームページやインスタグラムで

商工会より、経営に必要な情報をお届けします

トピックス

- ・インボイスについて
- ・おもてなし宣言の周知
- ・最低賃金について+α
- ・税務署よりお知らせ
- ・セミナー情報

マル経融資

商工会の経営指導を受けている小規模事業者の方が経営改善に必要な資金を無担保無保証で利用可。

(ただし、内部審査と商工会 長の推薦が必要) 上限2,000万円 運転資金 7年以内 設備資金 10年以内

1.25%

2023.9.1時点

R5年10月~インポイス開始

インボイス制度(適格請求書等保存方式)が始まります。 改めて整理しましょう!

登録するかお悩みの方

★インボイスを発行するためには、インボイス発行事業者の登録申請が必要。 登録すると課税事業者となり消費税の申告が必要。

★登録は任意ですので、ご自身の事業実態に合わせて、登録をご検討ください。売上先が一般消費者や免税事業者等である場合には、インボイスの交付を求められることはありません。

インボイス発行事業者の登録がお済みの方

▼ ★取引先と、登録を受けた旨やインボイスの交付方法等を共有し、制度開始に 向けて準備を行いましょう。

★インボイスは、請求書、領収書など名称は問いません。また、電子データで 【の提供や手書きの交付も可能です。

★インボイスの写しの保存は、コピーに限られません。電子データや一覧表形 式、ジャーナル、複写式の控えなども認められます。

▼仕入先がインボイス発行事業者の登録を受けるかどうか事前に確認し、必要 ■に応じて仕入先とも相談しましょう。

(※国税庁事業者のみなさまチラシより抜粋)

ふくおかおもてなし宣言団体 大募集!

福岡・大分デスティネーションキャンペーンの取組について

福岡県では、福岡・大分両県とJRグループが共同で開催する福岡・大分デスティネーションキャンペーンの開催を予定しております。両県の頭文字をあしらった「至福の旅!大吉の旅!福岡・大分」をキャッチコピーとして、両県の特色ある歴史や、文化、豊かな自然、多様な食など様々な魅力で全国からお越しの皆様をお迎えするキャンペーンです。

開催期間:令和6年4月1日~6月30日 第1次申込期間:令和5年9月30日(土)まで 参加要件

★県内に拠点を構える企業・団体又は福岡県にゆかりがある企業・団体

★団体/2人以上、任意団体の参加も可

登録方法

右QRコードのWEBサイトの登録フォームよ→ 登録してください。



おもてなし基本方針

- 心のこもったおもてなし
- 誰もが楽しめる旅のお手伝い
- ・魅力再発見と発信

おもてなし宣言とは・・・

2024年春(4月~6月)の「福岡・大分デスティネーションキャンペーン」に向けて、福岡を訪れたお客様に「人のあたたかさ」や「人とのつながり」を感じ、福岡県に「来て良かったな」、「また訪れたい」と思っていただけるよう、3つの基本方針のもと、福岡県民総参加によるおもてなしを目指します。

差出人:筑前町商工会 〒838-0802福岡県朝倉郡筑前町久光1045-1

福岡県の最低賃金について

1時間 941円 令和5年10月6日

- ●現行の最低賃金である900円から+41円の引上げで941円となる見込みです。
- 事業場の使用者は、この最低賃金以上の賃金を労働者(臨時)、パート、アルバイトを含むすべての労働者に 支払わなければなりません。
- ●最低賃金の対象となる賃金は、通常の労働時間、労働日に対応する賃金に限られます。具体的には、実際に支払われている賃金から、精皆勤手当・通勤手当・家族手当、時間外手当等割増賃金、賞与、臨時の賃金を除外したものが対象となります。 ■■■



合わせて業務改善助成金の検討も!

業務改善助成金は、事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)を30円以上引上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った場合に、その設備投資等にかかった費用の一部を助成する制度です。

対象事業者・申請の単位

事業場内最低賃金の引上げ

設備投資等

- ●中小企業・小規模事業者であること
- ●事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内にあること
- **●解雇、賃金引き下げなどの不交付事由がないこと**



業務改善助成金を支給

助成金支給の流れ

事業場所在地を管轄する都道府県労働局長に対し、所定の様式で交付申請を行っていただきます。労働局による申請内容の審査を経て交付決定がなされたら、申請内容に沿って事業を実施してください。事業完了後、労働局に事業実績報告と助成金支給申請を行っていただくと、労働局による報告内容の審査を経て、助成金が支給されます。

交付申請

交付申請書・事業実施計画書 等を都道府県労働局長に提出

助成金支給の流れ

労働局に事業実績報告書等と 助成金支給申請書を提出

交付決定

交付申請書等を審査の上 通知

助成金支給の流れ

事業実績報告書等を審査し、 適正と認められれば交付額の 確定と助成金の支払いを実施

事業の実施

事業内容に沿って事業を実施 (賃金引上げ、設備導入等)

助成金支給の流れ

ここで助成金が振り込み

税務署よりお知らせ

令和5年7月の大雨で被害を受けられた皆様へ

災害により国税の申告、申請、請求、納税などを期限までにできないときは、期限の延長や納税の猶予ができる 場合があります。

詳しい内容については、福岡国税局ホームページをご覧になるか、最寄りの税務署にお尋ねください。

今後のセミナー情報

SNS活用講習会

令和5年9月22日(金)15:00~16:30

※SNSなどの活用により集客力アップに取り組む方を対象。



筑前起業塾(第9期生)創業塾開講

令和5年11月18日 (土) 25日 (土) 12月2日 (土) 各日10:00~17:00 ※創業後1年以内の方や創業予定者の方が対象。

